

令和4年12月14日（水）午前9時から和木町役場議事堂において、  
第6回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員（10名）

|      |           |     |
|------|-----------|-----|
| 1 番  | 津 島 宏 保   |     |
| 2 番  | 栗 本 詠 子   |     |
| 3 番  | 嘉 屋 富 公   |     |
| 5 番  | 上 田 丈 二   |     |
| 6 番  | 中 村 充 子   |     |
| 7 番  | 上 岡 富 士 夫 |     |
| 8 番  | 小 林 秀 嘉   |     |
| 9 番  | 森 脇 明 美   |     |
| 10 番 | 灰 岡 裕 美   | 副議長 |
| 11 番 | 兼 本 信 昌   | 議長  |

○説明のため出席した者

|          |         |       |
|----------|---------|-------|
| 町 長      | 米 本 正 明 |       |
| 副 町 長    | 田 中 雅 彦 |       |
| 企画総務課長   | 渡 邊 良 平 |       |
| 税 務 課 長  | 松 井 敏 浩 |       |
| 住民サービス課長 | 鳥 枝 靖   |       |
| 都市建設課長   | 山 下 純 二 |       |
| 保健福祉課長   | 坂 本 啓 三 |       |
| 教 育 長    | 重 岡 良 典 | 教育委員会 |
| 事 務 局 長  | 森 本 康 正 | 〃     |

○会議に従事した職員

|         |         |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 吉 岡 司   |
| 書 記     | 松 島 久 子 |

|                  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開<br>議           | 会<br>長 | 9時00分<br>おはようございます。<br>中国新聞から議場内のカメラ撮影の許可願いが出ておりますので、これを許可いたします。<br>携帯電話お持ちの方は、電源をオフにされるよう重ねてお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 議                | 長      | これより本日の会議を開きます。<br>本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議                | 長      | 日程第1 一般質問を行います。<br>質問の通告が5名です。通告順に質問を許可いたします。<br>質問順位1番 6番議員 中村充子君。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 議                | 長      | 中村充子君。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 中<br>村<br>議<br>員 |        | おはようございます<br>通告に従いまして、一般質問をいたします。<br>大阪府岸和田市で保育所に連れて行くことを忘れてしまい、父親に車内に取り残された女児の死亡事故が起きています。<br>この家庭には三人の子どもがいます。第一子と三子はこども園に預けて第二子を別の保育所に預けていました。<br>日頃は母親が三人の子どもを2か所の子ども園と保育所に連れて行っていました。母親は金曜日に「明日の土曜日に預けます」と伝えて土曜の保育を希望していました。<br>この日は父親が三人いるうちの2人を子ども園に預けて一人を預け忘れて、午後5時過ぎに保育所に子どもを迎えに行き、来ていないことを伝えられ、自分の車の中で変わり果てた子どもを見つけました。<br>女児は父親の車の中で死亡しました。<br>保育所の会見もあり、欠席かどうか確認を怠り、助けられた命であったと謝罪しておられました。平日は事務職がいて保護者に欠席の確認を行っていたようです。土曜は事務職がおら |

ず、他の子どもの対応に追われ確認したと勘違いしていたとのことでした。

広島市の公立の保育所を一人で出て川で死亡した事件があった時もお尋ねいたしました。

警察に通報する判断のできる管理職は土曜に交代制で出勤しているのでしょうか。

わたくしは土曜の保育は手薄で危険をはらんでいると感じています。

土曜日の保育について、管理職は交替で出勤されているのでしょうか。

保育者の人数と土曜の希望保育により保育士の人数を削減しているのか、土曜の保育体制をお尋ねいたします。

議 長

森本教育委員会事務局長。

森 本  
教育委員会  
事務局長

中村議員の質問にお答えいたします。

土曜保育の実施については、前々日までの希望保育に応じて職員を配置しています。

基本体制は、園長及び副園長2名の管理職3名と主任保育教諭5名の計8名の交代制としており、1名以上が必ず出勤しています。

主任保育教諭は管理職ではありませんが、平成27年の「子ども子育て支援法」の新制度のスタートに合わせて一部改正がされた「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」や、その後内閣府・文科省・厚労省等からの各種通知等において、教育・保育をめぐる状況の変化に対応した見直しが図られ、園長を助け、命を受けて園務の一部を整理し、並びに園児の教育及び保育をつかさどる位置づけとしております。園の管理職等にも関わる立場であることから、土曜保育の運営にも関わっております。

現在、土曜保育の基本的な職員体制は6名としており、保育教諭3名と会計年度任用職員3名が教育・保育活動に従事しております。

管理職及び主任保育教諭、保育教諭、会計年度任用職員等のローテーションやシフト勤務を工夫して、今後も安全な園運営に努めるよう指導・助言をいたします。

議長

中村充子君。

中村議員

はい、何か苦しいお答えを拝聴しました。

管理職3名、主任保育士、合わせて8名、ですから管理職じゃない主任保育士もその当番の中に組み込まれているということで理解いたしました。忙しい職場というのは私も承知していますから、これからの安全を図っていただければよいと思います。

こども園の運営基準を調べてみました。

満1歳以上満3歳未満の園児は「おおむね6人につき1人」満1歳未満の乳児は「おおむね3人に1人」となっています。この「おおむね」はひとりで良いということではありません。

私は12月8日に山口県庁に電話をしてこの「おおむね」の解釈についてお尋ねしました。

概ねの意味を調べてみますと「だいたい、あらまし、おおよそ」でした。

和木町は、1歳未満児は1人で良いと解釈しています。

県庁の担任の方に「おおむねの意味を教えてほしい」旨お伝えすると「これは最低基準です」と言われました。

行政はいつも3人に1人と答えられますが、これは最低基準ということでした。こどもの命を守るためこの「おおむね」の表現をご理解ください。

次の質問です。

コメンテーターをしている弁護士がテレビで、いろいろな不幸が重なっているようだと言っていました。

本来はこども3人を同じこども園に預けることができていたなら、父親が二女を車内に置き忘れることはなかった。日本の保育の現状にも問題があると指摘しました。

和木町もこども園の三歳未満児の定員により兄弟ばらばら

に預けざるを得ないご家庭もあります。このことについてどのようにお考えかお尋ねいたします。

議長

森本事務局長。

森本  
教育委員会  
事務局長

2号、3号の和木こども園の兄弟姉妹の利用については、議員の言われる通り3号こどもは町外施設を利用し、2号こどもは、和木こども園に在籍しているというご家庭が1組あります。

職場が近くであることや、和木こども園に入れなくて町外の施設を利用して環境に慣れたので継続して翌年度も町外の施設を希望される保護者の方もおられます。

和木こども園の3号こどもの入園にあたっては、定員以上に申込がある場合の利用調整は、和木町特定教育・保育施設等利用調整基準表に基づき、保護者の状況などに応じ保育の必要性などから優先順位をつけ、優先度が高い児童から、入園を決定いたします。

和木こども園に入園できなかった方については、町外施設を探すことになります。

和木こども園の3号こどもの定員については、0歳児が12人、1歳児が24人、2歳児が30人となっています。

保育士の慢性的な人材不足の中、園児の安全を第一に考えた定員となっております。

共働き世帯が増加し、定員を上回る申請があり利用調整を行った結果、兄弟姉妹が別々の施設に行くことになるケースも出てくると思います。

3号こどもの定員については、出生数等鑑みながら今後の検討課題だと考えていますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

議長

中村充子君。

中村議員

はい、わかりました。

私も保育所と幼稚園に勤務していた者ですから行政の考え

方も理解できます。しかしながら希望されている方は、できるだけ兄弟姉妹が同じこども園に登園できることを望みます。

日本の配置基準、1歳児ですが概ね6人に1人となっています。イギリスですが3人に1人、ドイツは3.75人に1人となっています。

最近、保育所職員による園児虐待が取りざたされています。

これは氷山の一角だと思います。ぎりぎり定員いっぱいの子どもを入れられ、現場は疲弊していると思います。ストレスのない職場になるよう期待します。

次の質問です。

11月12日に、議会町づくり懇談会を開催しました。女性の方々と和木町への要望等について話し合いました。

その中で幼稚園跡地、保育所の跡地は今後どうなるのか早く答えを出してほしいと言われました。

幼稚園を見にいきましたら、縄が張っており、駐車場になっていました。

総合遊具は使える状態でした。長らく塗装もしていないかのようにペンキがはがれた箇所もあり、子どもがけがをしなければよいがと思いました。

幼稚園ですが、今は遊びに行くことはできないのでしょうか。伺います。

議長

森本事務局長。

森本  
教育委員会  
事務局長

中村議員の質問にお答えいたします。

旧幼稚園前道路の郵便局側でL型側溝、L型柵の打換え工事を実施しており、近隣住民が家の駐車場に出入りできなくなるため、旧幼稚園園庭を臨時の駐車場として開放をしています。

自家用車や工事車両が入り、車の往来で危険であり、遊んでいるときに車を傷つける可能性があるため、子どもたちが遊べないよう、遊具に縄を貼っています。このことは、こども園、小学校、中学校に説明をしています。

旧幼稚園園庭を臨時駐車場として使用する期間としては、令

和4年10月20日から令和5年2月の28日までとしており、2月28日まで遊ぶことはできません。

議長 中村充子君。

中村議員 分かりました。それでは総合遊具の点検はしておられるでしょうか、伺います。

議長 森本事務局長。

森本教育委員会事務局長 遊具の点検については、1ヶ月に1回、職員による点検を行っております。また、3年に1回、業者による点検を行っております。旧幼稚園の総合遊具のペンキがはがれた箇所があるのは把握しておりますが、さくら遊園地やつつじヶ丘第1公園など、ペンキのはがれがもっと激しいところがあり、優先的にペンキの塗装塗り替えを実施している状況でございます。

議長 中村充子君。

中村議員 はい、ありがとうございました。

ペンキが剥がれた塗装のことですが、今使われていないのならなくていいし、いずれ撤去する予定があるのならこのままで、使えませんかというのをはっきりさせていただいていたらそれでいいかと思います。

では次の質問です。

幼稚園と保育所の跡地についてどうなるのでしょうか。町長に伺います。

議長 米本町長。

米本町長 中村議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

平成31年にこども園が開園をして以降、旧幼稚園及び旧保育所の跡地活用について検討を行っております。令和元年10

月に、PRE活用検討委員会及び同じくワーキンググループを設置し、民間事業者からの意見聴取なども実施してまいりました。しかしながら折からのコロナ禍によりまして、社会情勢が大きく変化したことから、令和3年2月にコロナ禍の収束も見据え、拙速に結論を求めず、暫定利用も含めて引き続き検討を行うこととして、同委員会を休止しているところでございます。

その後も、民間事業者から個別にはお問合せや提案等をいただくこともありますが、具体的な進展はみられておりません。

検討委員会等の設置は当初、既存建物の活用も含め検討しておりましたが、使用のないまま3年以上が経過し、老朽化も進んでおりますことから、既存建物の解体も必要になるものと考えているところでございます。しかしながら、単なる建物の解体にしましても、実施には多大な費用が必要となると見込まれております。これらのことから、財源の議論も含め、跡地の有効な活用方法を見出してまいりたいと考えているところでございます。

議長 中村充子君。

中村議員 はい、町長のお考えを伺って安心したところですが、この大きな建物が使われていないと火災や事故の可能性もあると思いますので、早く動き出していただきたいと存じます。

以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長 再質問がないようですので、以上で中村充子君の一般質問を終わります。